

## 令和4年度 第1回東区まちづくり懇話会議事録（要旨）

### 1 開催日時

令和4年（2022年）7月20日（水） 午前10時

### 2 場 所

熊本市東区役所3階 すこやかホール

熊本市東区役所1階 101会議室

託麻まちづくりセンター A会議室

### 3 出席委員（順不同）

西森、餅崎、山中、橋本、桧木、西山、緒方、大島、有働、山口、  
中村、佐藤、石橋、西畠

### 4 次 第

(1) 会長・副会長選出

(2) 令和3年度の東区まちづくり懇話会開催結果について【資料 1】

(3) 令和4年度の東区まちづくり懇話会について【資料 2】

(4) 令和4年度の東区まちづくり事業について【資料 3-1、3-2】

## 議事発言要旨

### ◆ 事務局

次第に沿って議事を進めていく。

議事（１）会長・副会長選出について、懇話会設置要綱第５条の規定により委員による互選となる。

### ● 委員

前期は学識経験者である澤田教授が会長をされていた。その流れから、今期も会長は県立大学准教授の西森委員に、副会長は会餅崎委員を推薦する。

### ● 事務局

異議が無ければ拍手をお願いします。

《全員拍手》

それでは、会長は西森委員に、副会長は餅崎委員に決定する。

会長、副会長から一言ずつ、ご挨拶をお願いします。

### ◆ 《会長・副会長あいさつ》

### ● 事務局

今後の議事につきましては、西森会長をお願いします。

### ◆ 会 長

議事を進めます。

議事（２）「令和３年度東区まちづくり懇話会開催結果について」説明をお願いします。

### ● 事務局

【資料１】について事務局から説明。

### ◆ 会 長

事務局からの説明に対し、委員から御意見、御提案は無いか。

### ● 委 員

昨年度は全部書面だったこともあり、率直な意見がたくさん書いてあり、対面開催より良かったが、逆に、議論しながら集約する部分が無いので、まとまるようにしてい

ただきたい。関心のある事業についても、プラスなのかマイナスなのか、そういったところも含め、意見を取捨選択することが、今から意見を生かしていくための課題だと感じた。

● 事務局

おっしゃるとおり、書面開催で沢山の意見をいただけて良いと思った反面、委員のご指摘された問題点が見えた。対面方式では事務局と委員の皆様とのやり取りよりも、委員同士の意見交換を主としたかったが、今回は3カ所に分散する形となって開催したことでやりづらいとは思われるが、色々な意見をお願いしたい。委員の意見も事務局の方で今後検討していく。

● 委 員

意見に対し、東区としてこれをどんな風に吸い取っていくか、ポイントを拾い上げて活かしてほしい。

● 事務局

今後検討していく。

◆ 会 長

他に質問・意見等が無いようなので、議事(3)「令和4年度の東区まちづくり懇話会について」に移らせていただく。事務局より説明をお願いする。

● 事務局

【資料2】について事務局から説明。

◆ 会 長

事務局からの説明に対し、委員から御意見、御提案は無いか。

● 委 員

アンケートについて、対象年齢を16歳以上にした理由は。

● 事務局

若い世代からも意見を求めたいため、16歳以上を対象とした。

● 委 員

2,000名の抽出方法は。

- 事務局  
住民基本台帳より、システムを使って完全無作為に抽出した。
- 委 員  
2,000 名から全員回答いただけるのか。
- 事務局  
平成 24 年に同規模で行ったときは 27%の回答をいただいた。
- 委 員  
そもそも 27%が問題だと思うので、学校にも案内して回答いただく方法もよいと思うがいかがか。
- 事務局  
今回のアンケートについては、前回のアンケートと比較分析するため、同じ条件で行わせていただく。御意見いただいた「子どもたちの意見」については、今後検討していく。
- ◆ 会 長  
補足すると、アンケートはどうしても自由回答になるので、20%ぐらいになりがち。20%以上あれば回答としては多い方。ただ、回収率を上げる努力は今後願います。
- 委 員  
市民アンケートとビジョン検証の中間報告、アンケート報告書提出との関係性は。
- 事務局  
ビジョン検証の中間報告については、内部的なもの。この時期に一度区ビジョン検証の中間報告を出させていただく予定。本来、今年が区ビジョン策定から 10 年目となり、令和 5 年度から新ビジョンとなるところだったが、今回は熊本市の上位計画となる「総合計画」が令和 6 年に「第 8 次総合計画」となるため、区ビジョンもそれに合わせて 1 年ずらすことになった。そのため、今年度から来年度にかけてビジョンの検証を行うので、9 月頃に中間報告としている。アンケートの報告書と切り離して考えていたが、誤解を生じさせて申し分けない。
- 委 員  
地域団体へのアンケート、統計データ収集とあるが、校区自治協議会への意見聴取部分については、各校区自治協議会長から個々の校区自治協議会に話が下りていくのか。

それとも、連絡会内だけなのか。

● 事務局

こちらとしては、1 回目の校区自治協議会で検証について説明し、一旦持ち帰っていただいて、各構成団体より意見を吸い上げていただき、代表として校区自治協議会長から御意見をいただきたいと考えている。

● 委 員

各校区自治協議会内で話し合う時間をいただけるのか。校区自治協議会長の意見だけでは、校区自治協議会内全体の意見として集約が難しいので、時間をいただければと思う。

● 事務局

その時間は設けさせていただきます。また、各種団体へのアンケート調査も並行して行う予定。アンケートが重複することもあるかと思うが、より多くの意見をいただきたいのでご協力をお願いしたい。

◆ 会 長

他に質問・意見等が無いようなので、議事(4)「令和4年度の東区まちづくり事業について」事務局より説明をお願いする。

● 事務局

【資料3-1】【資料3-2】について事務局から説明。

◆ 会 長

事務局からの説明に対し、委員から御意見、御提案は無いか。

● 委 員

2番のコミュニティづくり支援補助金について、どんな案件が多く申請されているか。

● 事務局

各校区の自治会から、環境美化事業や、防災に関して防災倉庫を設置、防災放送設備の申請等が多く上がっている。各町内会でコミュニティ活動活性化に必要な取組に対する申請が上がっている。

● 委 員

良い活動がたくさんあるが、美化活動について、花博で子どもたちが作ったようなプランター等を商店街や地域が継続して使っていけるような取組をしてはどうか。ささ

えあい事業については、子どもたちと認知症サポーター養成講座のような取組をリンクさせることを検討できれば良いなと考えている。

● 事務局

御意見を基に、事業を検討していく。

美化活動啓発については、ごみステーションに子どもたちの書いた絵を貼り、違反ごみを置かないように啓発をするなど、学校と協力していく。

● 委 員

地域サロン活動支援事業について、活動を手法紹介等により支援としてあるが、地域の担い手がなかなか育成できないところがどこの地域もネックになっている。

コロナ禍で2年ほどサロン活動が中止になっており、見直しの話も出ている。

この中で支援とあるが、全般的な見直し等をどこが担われるのか。

● 事務局

いきいきサロンについては、コロナによりなかなか開催できなかった。

それでも昨年からすこしずつできるようになってきて、どうやったらサロン活動ができるかを考え、レクリエーション教室を開催し、DVDを作成した。それをサロン主催者に配布した。また、冊子を作成し、サロン活動を支援したい団体に配布した。

今年度もYoutubeを活用し、サロンに行きたいとなかなか行けない方に向けて動画を配信した。そういった媒体を利用して支援したいと思い、進めているところ。

● 委 員

ICT支援について、地域の方がICTを活用することがなかなか浸透していない。県立大学の学生に協力いただいているが、やはり行政からも推奨していただきたいと思っている。

● 事務局

地域情報ネットワーク活性化事業につきまして、LINE基礎講座、応用編、オンラインの会議等について各まちづくりセンターで支援していく。何かあった時は、まちづくりセンターへご相談いただきたい。

● 委 員

事業終了した「食でつながる地域の環事業」について、別事業でされるとのことだが、食は重要な位置を占めている。食育、なぜ食料品の値段があがるのか、地産地消とかなど、いろいろ生活に関わるので、県立大学にもいらっしゃる食育で有名な先生や農業団体、JAや農業委員会と一緒に別な形でも良いので事業を続けていただきたい。

● 事務局

当事業については、一旦事業としては終了するが、別の事業の中に少し組み込ませてはいる。ただ、御意見頂いたとおり、今後食に絡めた事業を検討していくことがあると思うので、その際はぜひご相談させていただきたい。

◆ 会 長

県立大の食育推進室は、担当者は変わったが後任がいるので、引き続きよろしくお願いします。

● 委 員

地域コミュニティづくり支援補助金について、自身の体験では、以前、行政の補助金申請にとっても手間がかかり、書類も多くやりにくいという思いをした。なかなか申請しづらい部分が有る。今はどうかかわからないが、簡単になったりしているのだろうか。

● 事務局

補助金申請については、現在、一部オンライン申請を導入し、比較的簡単に申請できるような手法を用意している。まだすべての補助金ではないが、ＩＣＴの活用を進めていく。申請に必要な資料も写真を添付することで申請ができるようにしており、簡単に申請できるようになりつつある。

◆ 会 長

私が言うのもなんだが、ＩＣＴになったことが「簡単になった」ということかどうかだと思う。

◆ 会 長

他に御意見はあるか。

◆ 会 長

無いようなので、以上で本日の議事を終了する。